

ごみ出しが困難な高齢者等への支援事業について

家庭で生じたごみを、ごみステーションに搬出することが困難な高齢者および障害者等に対し、玄関付近に「専用ごみ収集ボックス」を設置し、週1回収集する「ごみ出し困難者支援事業」を行っています。

【対象世帯】

ごみ出し困難者支援事業の対象者世帯は、町内に住所を有し、かつ、居宅で生活するつぎのいずれかに該当する方のうち、自ら最寄りのごみステーションにごみを搬出することが難しく、身近な人の協力を得られない世帯です。

- ① 介護保険の要支援、要介護の認定をされている者だけで構成されている世帯
- ② 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などの認定者のみで構成されている世帯
- ③ 65歳以上の者のみで構成されている世帯
- ④ 上記以外の理由でごみ出しが困難な者

【申請方法】

町ホームページ内からダウンロードまたは環境整備課へお問い合わせいただき、「奥多摩町高齢者等ごみ出し困難者支援事業利用申請書」を提出してください。本人または親族の方でも申し込みが可能です。

申請書提出後、町担当者が現地調査をさせていただき、事業対象の可否を決定いたします。

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367

公営住宅の入居者募集

【入居要件】

- ① 公募時現在、申し込み者本人が奥多摩町内に居住しており、住民基本台帳に記載されていること。または公募時現在、奥多摩町所在の同一勤務場所に正規に雇用され、勤務していること。
- ② 収入月額（同居親族に収入がある場合は合算）が15万8千円（使用者が身体障害者である場合は21万4千円）以下であること。
- ③ 現に同居し、または同居しようとする親族（内縁および婚約者を含む）のあること。
- ④ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ⑤ 公団、公社、都営、公営、町営住宅などの公的な住宅の使用名義人、自家所有者（同居親族も含む）は、原則として申し込むことが出来ません。

【申込期限】 随時募集中

【申込書配布場所】 環境整備課・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】 *募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しております。

*入居要件などについては、上記のほか様々な条件がありますので、よくお確かめください。

【入居予定日】 必要書類を提出完了後

【公営日向住宅】

奥多摩町氷川84番地2（奥多摩駅徒歩約20分）

建 物：耐火構造2階建 3K（床面積：70.10㎡）

住宅使用料：入居する棟や世帯の所得により決定します。

共益費：500円/月

駐車場使用料：2,400円/月（空き状況により使用可）

※問い合わせは、環境整備課 ☎83-2367

